



平成 29 年 2 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 U M N フ ァ ー マ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 平 野 達 義  
(コード番号：4585 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 部 長 橋 本 裕 之  
電 話 0 4 5 - 5 9 5 - 9 8 4 0

## 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、平成 29 年 3 月 30 日開催予定の第 13 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金及び資本剰余金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、過年度及び第 13 期事業年度において当期純損失を計上し、繰越利益剰余金の欠損額 19,700,179,634 円を計上するに至っております。

当社では、早期の業績回復と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、今般この欠損金を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

具体的には、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1 株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少する資本金の額

資本金 10,117,021,940 円を 9,967,021,940 円減少して、150,000,000 円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数に変更を生じるものではなく、資本金の額のみ減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

### 3. 資本準備金の額の減少の要領

#### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 9,786,021,940 円を 9,636,021,940 円減少して、150,000,000 円といたします。

#### (2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

### 4. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の効力が生じた後その他資本剰余金 19,603,043,880 円全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当するものであります。

#### (1) 減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 19,603,043,880 円

#### (2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 19,603,043,880 円

### 5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分後の純資産の部

(単位：千円)

科目	平成 28 年 12 月 31 日現在	実施後
株主資本	202,666	202,666
資本金	10,117,021	150,000
資本剰余金	9,786,021	150,000
資本準備金	9,786,021	150,000
利益剰余金	△19,700,179	△97,135
その他利益剰余金	△19,700,179	△97,135
繰越利益剰余金	△19,700,179	△97,135
自己株式	△197	△197
新株予約権	6,120	6,120
純資産合計	208,786	208,786

### 6. 日程

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成 29 年 2 月 24 日      |
| (2) 株主総会決議日     | 平成 29 年 3 月 30 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 平成 29 年 3 月 31 日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成 29 年 4 月 30 日 (予定) |
| (5) 効力発生日       | 平成 29 年 5 月 1 日 (予定)  |

### 7. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。

なお、本件は、平成 29 年 3 月 30 日開催予定の第 13 回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上